

二段目 安井汐待の段

哀れさよ

世につれて海の面も風さわぐ湊に御船を留めしは
菅原の道真公、つひには讒者の舌強く覚へなき身
に罪極まり、筑紫宰府へ流罪の籠船津の国安井に
着きしかば、警固の武士は法皇の旧臣院の庁
判官代輝国、逢坂増井に陣幕打たせ見る目厳しき
鎗長刀、余多の官人四方を囲ひ、出船を松の下か
げに日和見合せ居たりける
か、る折から桜丸、宮姫君を御供申し先に進んで
馳せ来り

「菅丞相流罪と承はり縁類の者、暇乞の願ひ、
また一つには科の様子も承りたし、御役人へ

直談」

と立ち寄るを余多の官人

「ヤア直談とは慮外者、暇乞とは無法者、油断
ならず」

と取り巻くを『それ』と悟りて輝国

「ヤレ聊爾すな」

と押し鎮め

「科の様子聞きたくば言ふて聞かそふ、上より

咎の条々つぶさに言ひ開き給へども、齋世の宮
と苅屋姫密通の言訳、御存じなきとてあかり立

たず是非なく科に落ち給ふ」

※1 讒言者の言葉が強く、天皇は菅丞相に謀反の疑いがあると信じてしまい。

※2 福岡県の太宰府。

※3 牢船。罪人を乗せる船。

※4 醍醐天皇の父宇多法皇。

※5 上皇や法皇の御所の事務を司る院の庁に仕えた事務官。

※6 天王寺（大阪市天王寺区）の西門から下る坂。

※7 安井（安居）神社の北。

※8 陣屋に張る幕。

※9 天候。空模様。

※10 親族。

※11 別れを告げること。

※12 罪、罪状。

※13 直接話すこと。

※14 無礼者。

※15 粗相するな。

※16 詳しく。

※17 男女が密かに関係を結ぶこと。

※18（密通の言い訳は）ご存知ないので弁明できず。

と聞いて悲しく苅屋姫、宮諸共に駈け出で給ひ

「十二我々故囚われとや、情けなや浅ましや、

不義は二人が誤りぞ、流し成りとも切なりとも

罪に行ひ丞相を助け得させよ」

「父上に逢はせてたべ、助けてたべ」

「対面させよ」

と二方は泣きさげび給ふにぞ、輝国遙かに頭を下げ

「恐れながら御対面あつては、いよく丞相の

罪おもく成る道理、元この起こりは去るころ君

天子に成りかはり御姿を唐僧に写させしは管丞

相の計ひ、唐土まで天子と思はせ我が娘を後に

立て外戚とならん下工みと讒者の舌に懸る内、

宮姫を連れ御出奔、いよいよそれと叡聞に達し、

罪なくして罪に沈む、殊に姫君とは親子の中。

是天子への恐れ有れば、よもや対面候まじ、兎

角この上管丞相の為を思し召さば、是より苅屋

姫と御縁を切られ、ふたたび禁庭へお帰りあつ

て、謀叛なき趣を仰せ分けられ丞相帰洛を御願

ひ候へかし」

と申し上ぐれば齋世の宮

「われ故罪に沈むも悲し、又我をのみ恋ひ慕ひ

付き添ひ来たる契をば見捨てて何といなれうぞ」

とかこち給へば姫はなほさら

「父の為には仇敵、我を罪して御流罪を赦して

たべ人々」

と伏し沈みく消え入るばかりに泣き給へば、媒

※1 逮捕。

※2 私たちの方こそ流罪にでも死罪でも処分して。

※3 助けてやってくれ。

※4 判断。

※5 妻の方の親族。

※6 裏工作すること。

※7 逃走して行方不明になること。

※8 管丞相の企みは

事実だと天皇がお聞き

になり。

※9 まさか対面する

訳にはいかないだろう。

※10 男女関係を解消

し。

※11 皇居。

※12 天皇が納得されるように釈明なさつて。

※13 京都に帰ること。

※14 夫婦の間柄。

※15 帰ることができ

ようか。

※16 お嘆きになれば。

※17 害を与える者。

※18 お許しください。

※19 おふたりの縁結

びの手伝い。

したる身に取つてつらさ苦しさ桜丸、骨にも身にもしみ渡り、

『思へばく我なくば。此の恋誰か取り持たん。』

科人は外ならず』と悔めど今更詮方も涙先立つばかりにて、とかう詞もなかりしが

立直つて宮のお傍に恐れ入り

「私元は土百姓の倅、御扶持を下され君の舎人を勤めるも皆菅丞相様のお蔭、その思ある方を流罪させのめく見ては居られず、と申してか

ら我々風情の及ばぬ所、輝国殿の仰せのごとく、これより姫君と御縁をお切りなされ他人となつてお願いあらば、よもや叶はぬ事も御ざりませまい、再び丞相様御帰洛有つて後、表向きの御縁結び、暫しの間のお別れ、御聞入れ下されよ」と身にか、つたるせつなさに土にひれ伏し願ふにぞ、斎世の宮はなほ涙、姫君に差し向ひ

「我恋草の思ひに迷ひ、丞相の帰洛を願はずば天道怒り給ふべし、契は尽きず変はらねども親の為と諦めて別れてたも苅屋姫」

と涙とともに宣へば
「コハ勿体ない、お歎きを掛けるも元は自ら故、いつそ焦れて死んだらば今の思ひはあるまいに、お名残惜しや」

と御顔を見るも涙、見らる、も涙片手に

「また逢ふ迄は随分まめで」

「おまへ様にも御機嫌で」

※1 私さえいなければ。

※2 騒動の張本人は他ならぬ私だ。

※3 詮方「な」くと「な」みだの掛詞。

※4 あれこれ。

※5 何もしないで呑気に。

※6 私たちのような者。

※7 正式に。

※8 燃えるような恋心を生い茂る草の様子に例える語。

※9 善悪を判断する天の神。

※10 おつしやると。

※11 元気で。達者で。

と、あとは涙のすがり泣き『わつ』と絶え入り給ひける。かゝる折節※1いづれとも知らぬ女中の乗物つらせ、おめず臆せず判官代に差し向ひ※2つらせ、おめず臆せず判官代に差し向ひ※3

「私事は土師の里、立田たつたと申して菅丞相の伯母の娘」

と、聞くに嬉しき苅屋姫

「コレ姉様※4ナウ立田様かいの」

と、取り付き給ふを突退けはね退け

「母の覚寿かくじゆ、左遷させんの様子を聞き及び年寄つての悲しみ、御推量下さりませ」

といふ内に又姫は取付き

「そのお歎きが身に取つてなほ悲しい」

と、歎くを振切り

「何とぞこの所の汐待を土師の里にて御一宿あらば※5快く暇乞も致し度き願ひ、明日をも知らぬ

老の身の少しは歎きも止めたく、無体な御訴訟※7、夫宿禰太郎すくねたろうが参る筈なれども郡役※8を勤める身で

身勝手な事申すも如何、女の慮外※9は常の事と不調法※10も顧みずお願ひに参りし、お役人の御了簡

偏ひとへに頼み上げます※11」

と願へば輝国

「イヤ一家いっけの願ひ叶はぬ事。大切な囚人めしうと浪打際

の一宿心許※13なく只今用心のため土師の里へ立越する、一宿は覚寿のもと※14」

と、聞いて嬉しく

「エ、夫れはマア結構な御用心」

※1 ちよつどその時。

※2 かつがせ。

※3 少しも気後れしない。

※4 立田と苅屋姫とは実の姉妹。

※5 (菅丞相様が我々の屋敷で) お泊り下されば。

※6 菅丞相の伯母であり立田の母である老齡の覚寿の。

※7 無理なお願ひ。

※8 郡(地方)の役人。

※9 ぶしつけ。

※10 失礼。

※11 ひたすら。

※12 同じ家系の人。同族。一族。

※13 浜辺で菅丞相を寝泊まりさせるのは不用心なので。

※14 覚寿の屋敷に泊めるのを許可する。

と、悦びいさむ立田が袖、姫はひかへて^{※1}

「コレ申し、とてもものに父上にお目にかゝる

お願い」

と、頼む袂を振り放し、^{たもと}

「恐れ多い、丞相様へどの顔さげて逢ふと思し

召すぞ、元あなたに菅秀才といふお子のない先、^{かんしゅうさい}

母様がおまへをば藁の上より遣はされ、私が為^{わら}^{※2}

に妹でも今は菅原の姫君様、勿体ない宮様へ恋

仕かけて今この大事になつたでないか、恋は心

のほかでもな、是はあんまり外過ぎて姉のわし^{※3}

まで人々へ顔が出されぬ、恥かし」^{※4}

と呵る心も同胞のさすが誼と知られける。輿の内^{しから}^{※5}

には菅丞相わざと詞をかけ給はず、事を計るは判

官代

「コリヤやい桜丸、何をうつかり、一時も早く

宮を法皇の御所へ御供申せ、立田殿は苅屋姫を

御同道は必ず無用ナ合点か、コレサ土師の里の

親元へ、きつとお預けなされよ」

と表を立て、心は情け、御乗り物はゆるやかに常の

旅行同然に輝国が引添ふて土師の里へと急ぎ行く

「ナフコレ父上」

「丞相」

と宮諸共に駈け行き給ふを桜丸が引き留め、立田

が押へて引き分くる名残尽きせぬ妹背の別れ、扇^{※6}

の別れときすがまた姉が情けで引き合はす、い^{※7}

と、思ひは増井の涙、目は泣きはらす赤井の水、^{※8}^{※9}

※1 引つ張つて。

※2 誕生してすぐに。

※3 ことわざ「恋は思案の外」。恋は理性では割り切れない。

※4 世間へ顔向けができない。

※5 姉妹。

※6 夫婦。恋人。

※7 男女の名残りつけない別れ。

※8 思いが「増す」と「増」井の浜の掛詞。

※9 目を「赤」く泣き腫らすと四天王寺の境内にある「閼伽（あか）」井の水の掛詞。

いつか安井と逢坂の水の哀れや泣き別れ

「さくらば」

「さくらば」

と

※1 いつかは心配事もなく「安」らかに「逢」おうとの「安」井と「逢」坂の掛詞。